

令和 6 年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第 1 回定時評議員会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第1回定時評議員会議事録

日時 令和6年5月24日（金）

午後2時 開会

場所 調布市武者小路実篤記念館

地下作業室

出席評議員（4人）

評議員	浅井京子
評議員	瀧田浩
評議員	小西聡
評議員	藤丸卓男

事務局	事務局長	福島さとみ
	主幹	伊藤陽子
	事業係係長	石井めぐみ
	総務係主任	清水想史
	総務係主事	高城つかさ

（午後3時50分 閉会）

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

- 議案第1号 議事録署名人の選出について
- 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について
- 議案第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度事業報告の承認について
- 議案第4号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度収支決算の承認について

(2) 報告事項

- 報告第1号 令和4年度調布市財政援助団体等監査結果について
- 報告第2号 令和6年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について

第2 その他

○事務局 皆様おそろいでございますので、令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会を開催いたします。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○理事長 どうも、お忙しいところをありがとうございます。本当に毎度同じような話ですけれども、天候が不順で、上着が必要なぐらい涼しいかと思うと、今日のように半袖でも十分というような、私も年をとってきて、体のほうが追いつくのが大変ですが、皆さんも御健康に御注意ください。今日もいろいろ皆さんに御相談ということがあると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

評議員会の議長は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第18条の規定により、評議員会に出席されている評議員の中から選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」)

○事務局 ただいま事務局一任との声がありましたが、事務局一任とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○事務局 異議なしとのことでございますので、事務局から議長を指名させていただきます。

小西聡評議員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これより小西評議員に議長をお願いし、議事進行をお願いいたします。お席を替わっていただきます。

○議長 それでは、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の評議員会の効力について、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局 当財団の評議員数は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第10条の規定により、3名以上5名以下となります。本日時点においては4名となっており、本日の評議員会には、評議員4人中4人が出席されています。これにより、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第19条に規定する定足数に達していることを御報告いたします。

○議長 ありがとうございます。

定足数に達しているということですので、これより議事次第のとおり進

めてまいります。

まず、第1議題のうち、審議事項です。初めに、議案第1号「議事録署名人の選出について」を議題といたします。事務局から提案理由の御説明をお願いいたします。

○事務局 議案第1号「議事録署名人の選出について」です。議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第22条2項の規定に基づき、出席した評議員の中から2名を選出することとなっております。いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」）

○事務局 ただいま事務局一任との声がありましたので、浅井京子評議員と瀧田浩評議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局 異議なしとのことですので、浅井評議員と瀧田評議員にお願いいたします。

○議長 それでは、議案第1号「議事録署名人の選出について」は浅井京子評議員と瀧田浩評議員を議事録署名人に選出することに決定いたしました。よろしくお願いいたします。

次に、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」です。説明いたします。

説明いたす前に、新たな評議員の候補について、お手元に略歴書を配付させていただきますので御覧ください。なお、本日配付する略歴書は、決議後に回収させていただきます。

それでは、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」御説明させていただきます。武者小路信和評議員がご逝去され、現在評議員が1名欠員となっております。後任については、武者小路家ゆかりの方をお願いしたく、財団内で検討してまいりました。今回の評議員候補は、木村伸子氏でございます。武者小路実篤の孫、長女新子さんの長男で、故木村雅世さんの妻です。略歴書にありますとおり、実篤生前に仙川の家で一時同居されたこともある方でございます。また、長年、料理教室を主催し、料理のプロデュース等で活躍されている方です。なお、御本人には、評議員候補となることの御承諾をいただいております。任期は、武者小路信和評議員の残りの期間、令和7年5月予定の評議員会まで

となっております。５月９日に開催しました理事会で、評議員候補者を決議いただきましたので、その候補者について、評議員会で選任をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局から議案第２号の御説明をいただきました。御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

ないようであれば、採決を行います。議案第２号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」、木村伸子氏を評議員とすることに異議はございますでしょうか。

（「異議なし」）

○議長 ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、議案第２号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」は了承することと決定いたしました。

事務局は、略歴の回収をお願いいたします。

次に、議案第３号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和５年度事業報告の承認について」を議題といたします。事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議案第３号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和５年度事業報告の承認について」の御説明をいたします。

議案第３号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和５年度事業報告の承認について」。

上記の議案を提出する。

令和６年５月２４日。

提出者。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。

提案理由。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和５年度事業報告の承認を求めるため、提案するものであります。

お手元に事業報告を先にお送りしているかと思えます。それと本日お配りした中で写真のあるものがお手元にあるかと思えますので、こちらも参照しながら御説明をしたいと思えます。

それでは、事業報告のほうで、最初から御説明をしてみたいと思います。概要でございますが、１ページのところです。令和５年度は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が発足して１１年目、指定管理者としての業務としては、２期目（指定管理期間１０年）のうちの５年目ということになり

ます。

その下、事業目標などは省略をさせていただきまして、2ページ目でございます。令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、様々な取組をしてまいりましたが、令和5年5月8日から5類感染症へ移行したため、それまで休止・縮小・制限していたサービスを7月までに順次回復いたしました。

また、令和5年度は、11月28日から令和6年1月19日まで、館内設備の改修などの工事を行うため臨時休館をいたしました。

(1)の展示事業でございます。展示事業といたしましては、年2回の特別展と4回の企画展を開催しております。春の特別展「武者小路実篤の1923年」、1923年は大正12年、関東大震災が起きた年ですが、この年は未曾有の大災害ということ、実篤自身にとって、創刊してデビューした『白樺』が終刊した、それから子供を初めて持ったという、本人にとっても大きなことが次々に起きた年ということで、この年をテーマとして、1年間を掘り下げるという展覧会といたしました。

秋の特別展「武者小路実篤の本をめぐる物語」は、作品の内容ではなくて、本というものの1冊1冊について注目をするという形で、実篤が本に対してどんなこだわりを持っていたか、あるいは書誌を詳しく見ていった場合に、様々な矛盾であるとか不思議なことなどが見えてきますので、そういったこと、それから出版にまつわる隠れた背景などをテーマとして御紹介しました。こちらは、開館以来37年間、資料収集に努めてまいりました、その成果の1つの発表という形で開催いたしましたものです。

企画展では、実篤の活動が非常に広いということもありまして、文学、書画、新しき村など、テーマを多角的に取りまして、開催をいたしました。

(2)の普及事業でございます。アの講演会・講座等の事業です。コロナ禍におきまして、令和4年度に、配信による講座のライブでの配信ということを行いましたところ、大変好評を得、それを受けて、令和5年度においても、春の特別展の関連講座でオンライン開催をいたしました。その結果、距離、場所ということに関わりなく参加できるということで、日本国内の遠隔地、それから中国からの参加もあるという成果を上げることができました。様々な条件がございますけれども、今後もオンライン配信を効果的に利用できるようにしてまいりたいと考えております。

夏休みの事業につきましては、令和5年度は新しいメニューとして「たんけん地図で実篤記念館のひみつを探せ!」というメニューを実施しまし

た。これは、ワークシートを持って探していくもので、これにより館内隅々まで回るといような形へ促すことができたと考えております。

近隣地域との連携では、これまでもスタンプラリーなどを行っておりますが、令和5年度におきましては、仙川にありますセンイチブックスさんという、一棚貸しの本屋さんが主催した「せんがわ謎解き街めぐり～ホームズと幻の絵～」に参加しました。こちらは、当館が所蔵している資料や実篤の経歴の中からテーマ・アイデアを得た企画のようで、当館も企画段階から協力しました。これにより、実篤への興味からではなくても、例えばホームズへの興味とか、街めぐり、謎解きといった興味が実篤への入口となり、また、地域や店舗の間を回るとい形ですので、そういった形で館と地域もつながることができたかと考えております。

普及事業は、調布市の基本計画の施策である「武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開」に基づいて企画・実行してまいりました。良質な事業を実施して、魅力ある事業を提供するということに努めてまいりました。

その中で、秋の特別展の関連講座としまして、日本経済新聞に毎週コラムの連載を持っていた、大変影響力のある評論家の若松英輔氏を講師に迎えた文学講座、それから、その後の書の企画展に関連した講座としまして、現在NHKで放送されている大河ドラマの「光る君へ」で書道指導と題字の揮毫をしておられる根本知氏を講師としてお招きして、講座を開催しました。非常にタイムリーな人材にいち早く講師をお引き受けいただいたことで、この2つの講座は満員の参加者となり、大変満足度の高い講座を開催することができました。

次に、イの学校教育との連携事業です。これまで、コロナ禍におきまして、職場体験ができなかった状況が続いていましたが、4年ぶりに中学2年生の職場体験を受け入れることができ、3校の生徒を受け入れております。

それから、子供たちへのアプローチとして、令和5年度は、近隣の学童クラブとの連携を進展させました。これは、前年度に少し連携の端緒を得たんですけれども、今回は1年間を通じて、夏に記念館の見学、秋に公園の見学、冬に学童クラブへ赴いて工作講座をするという3回の一連プログラムを実現することができました。

このほかに、コロナ禍において進みましたICTを活用した学校教育への様々な教材提供ということで、実篤公園の自然観察に関する短い動画を制作して、4本をホームページで公開しております。

また、教育委員会の指導室とともに若手教員研修を毎年行っていますが、

こちらが徐々に実を結び、学校からの見学であるとか、そういった形での相談を受けるようになってまいりました。こちらは、継続してまいりたいと考えております。

次に、3ページの下、ウのボランティア事業でございますけれども、令和5年度は、コロナ禍の直前にボランティアの養成講座を行ったまま中断しておりましたので、ボランティア養成講座を改めて、こちらで開催をいたしました。これには、例年15名程度想定で募集するんですが、27名の応募がありました。

養成を経て、ボランティア登録者は42名まで増えました。特にガイドに関しましては、倍増して16名になったということで、これまで月三、四回の土日という形だったものが、ほぼ毎週の土日祝日にガイドを実施できる環境が整いました。ボランティア養成により活動が充実し、サービスが向上することとなりました。また、災害時のガイドの行動指針を整備して、対応できるようにいたしました。

コロナ禍におきましては、ボランティアに対してのステップアップ講座を中断しておりましたが、これを4年ぶりに開催いたしまして、調布市郷土博物館を見学、また、現地学芸員の解説をとおして調布の歴史と、市内施設について知っていただく機会を設けました。

4ページ、友の会事業は例年どおりニュースの発行などにおきまして、様々な情報の提供に努めております。

オの広報事業です。広報には積極的に取り組んでおり、年間を通して報道各社へリリースを送付、取材についてのオファーには積極的に対応いたしました。X、旧Twitterの独自アカウントにより、きめ細かい、即時性に富んだ情報提供に努めております。

印刷物の編集・刊行事業におきましては、春と秋の特別展のパンフレット、小中学生向けの解説シート、それから年2回発行している館報を編集・刊行しております。

(3)の資料収集・管理事業です。アの資料収集事業において、令和5年度は、110点の寄贈と157点の購入、267点の収集を行いました。

また、新しき村の会員の方から御遺言をいただきまして、これによって調布市へ遺贈があり、寄附を受けました。これには実篤記念館のためという付言事項がございましたので、調布市の美術作品等取得基金への積立てとして、今後活用ができるようにしております。

(4)の資料整理・保存事業でございます。収集した作品・資料は速や

かに整理し、良好な状態で保存をするよう努めております。資料の状態維持、それから改善のために作品の修復なども行っております。

図書や額装作品について中性紙の保存箱の製作、額に関しましてはUVカットアクリルの作製もしております。オリジナル資料が1点のみということで、その保存と展示公開の両立を図るために、複製の製作も行いました。令和5年度につきましては、はがきの2点を複製製作しております。

今、お配りいたしました資料に修復の様子の写真が載っております。非常に色がくすんでおりましたものを染み抜きすることと、紙が弱っておりましたので、それについて裏打ちをすることで補強したというものでございます。

5ページ目です。（5）の閲覧サービス・情報公開事業です。閲覧室での閲覧は、一般閲覧事業、レファレンス事業について、利用者のニーズを酌み上げる丁寧な対応を心がけ、資料の活用促進を図っております。

また、特別閲覧におきましては、専門的な知識と情報を活用して、高度な質問や調査にも対応しました。

イの情報公開事業でございます。館内、また、インターネットなどを活用しております情報提供システム、これは収蔵品データベースと館内の情報閲覧システムと映像視聴システム、それからホームページの総称でございますが、こちらの運用を進めております。

平成17年に現行システムが稼働しておりますので、既に19年が経過しており、その間の機器入替えからも11年が経過しているということで、機器・システムともに旧式化・老朽化しておりますので、システムのリニューアルに向けて検討を実施するとともに、現行のシステムがリニューアルまでの間、安定的に運用できるように努めてまいりました。

また毎年、様々な映像などのコンテンツを制作しておりますが、令和5年度は、実篤公園のVR360度映像のコンテンツの制作をいたしました。令和3年度には実篤記念館内、令和4年度には旧実篤邸内を制作しておりますので、これで3か所、3つの主な施設について、VRで御覧いただける状態になりました。

次に、（6）の調査・研究事業でございます。特別展・企画展などに関連して、当館の所蔵資料はもちろんといたしまして、個人、他館所蔵の資料の調査を実施いたしました。このほか、書簡の翻刻、新収蔵資料の撮影など調査・研究を行いまして、それを展覧会などで皆様に御披露するという形で活用しております。

令和5年度につきましては、国文学研究資料館が行っております、近代文学者の草稿のデジタル化プロジェクトに参加いたしまして、こちらの1か年目、2か年の計画で始まったものですが、1年目ということで、実篤記念館が収蔵する武者小路実篤自筆資料の約半分ということで、タイトル数として177点、枚数におきまして3,838枚について撮影をいたしました。これは、その後、整備をいたしまして、令和6年5月1日におきまして、国文学研究資料館の国書データベースで全ての画像が見られるという形で公開がされました。

(7)の自主事業ですが、アの物品販売事業では、令和5年10月14日から、一部のミュージアムグッズにつきましてオンライン販売を開始いたしました。購入の利便性を図るということで新たな収益の確保に貢献することとなっております。

また、例年バレンタインシーズンに販売しております実篤チョコの限定版につきましては、令和5年度は、前年から200個増やして5,000個の限定として1月20日に発売し、完売しました。こちらのオンライン販売につきましても、セットのバリエーションを増やすことで大口への対応を行いました。また、外部への委託としましては、市内外4つの施設で実施しております。

これらの物品販売事業によりまして、収益の増強を図るということももちろんですが、認知度を高めるということに貢献をしております。

6ページの自主事業でございます。収益に関しましては、駐車場の自動販売機などを運用しております。また、写真などの貸出しへの対応を行いました。

その自主事業につきましては、朗読会「朗読で感じる実篤」と、地元との連携ということで、桐朋学園大学音楽学部の学生と卒業生によるコンサートを行いました。

また、もう一つの自主事業といたしまして、施設管理に関するアドバイザーを委託して、適時の助言を得て、施設管理を適切に行えるように努めております。

(8)です。施設管理運営事業です。実篤記念館は開館から38年が経過しております。施設設備が経年劣化によりまして、不具合の発生が増えている状況です。その中におきまして、安全な利用ができるよう、快適性を維持するように努めてまいりました。

また館内で原因不明の漏水が起きておりましたが、これにつきましては、

10月にエレベーターピットと地下収蔵庫外周については防水補修を行いまして、それ以降は、今のまでのところでは漏水が確認されておられません。

それから、11月から1月まで臨時休館をした間には、自動火災報知機の設備の改修、排水ポンプの交換と制御盤の改修、監視カメラの更新などを行い、また、調布市が実施いたしました照明設備改修工事も完了いたしております。照明改修により、展示室はLED照明が明滅するような不具合が解消しております。また、休憩コーナーが、冬の夕方近くはとても暗い状況だったのが改善したこと、監視カメラが新しくなりましたので、映像が鮮明になり、死角も減っております。

ただ、新しい不具合も出ておりまして、2階の収蔵庫の空調機が不調を起こしましたので、これについては、応急的な修繕はしておりますが、令和6年度に機器の入替えを行うという予定になっております。

また、地下の事務用倉庫において、これまで起きていなかった雨漏りが確認されておりますので、経過観察に努めてまいります。

イの実篤公園の日常管理ですが、こちらは調布市から委託を受けているものです。調布市環境部緑と公園課と協議をしながら日常管理を行っております。令和5年度につきましては、旧武者小路実篤邸のサンルームの柱の一部が腐食をしております、これの修繕を行っております。こちら、今、追加でお配りした4ページの、先ほどの修復した絵画の下のところ、サンルームの柱の腐食した状況と補修の状況のお写真を掲載しております。

それから、公園におきましては、菖蒲園の木道が腐食して安全上に懸念が起きておりましたので、これは調布市において更新工事が行われております。これは、財団としては協力をしてまいりました。

7ページの財団運営でございますけれども、指定管理期間が10年という長期間になりましたので、長期の展望を持って事業計画に取り組むことができるようになり、職員も安心してスキルアップに励みながら業務に当たり、また総務と事業の両部門の職員が緊密に情報を共有して業務を遂行しております。

人材育成につきましては、一人一人のスキルアップを図り、また、世代交代を図るために、ベテラン職員から若手職員への継承を引き続き行っております。また、事業、総務ともですが、専門分野の研修に参加して、業務の質の向上を図れるようにしております。

令和4年度に人事評価制度を導入しておりますが、これを活用して活性化につなげるとともに、労務管理につきましては、社会保険労務士の助言

を得て、規則等の整備を行っております。

また、令和4年度に、調布市の財政援助団体等監査結果に基づいて指摘事項がありましたが、これについての是正に対応いたしました。費用面におきまして、運営費については、事業収入の安定確保に努め、効率的・効果的な事業運営、また、経費の抑制を図ってまいりました。令和4年度に引き続きまして、頒布料収入は好調に推移しております。

利用者サービスに関しましては、アンケート等によるニーズの把握に努め、満足度向上、それから利用の促進に反映するように努めました。

令和5年2月に調布市と締結した「災害時における調布市の対応への協力に関する協定書」に沿って、調布市の監理団体として地域への貢献を図っております。

8ページからが事業内容の細目になっております。

それから、26ページを御覧ください。利用状況報告となっております。令和5年度は、記念館の入館者が、大人、子供合わせて6,776名、前年から325名の増となっております。

また、実篤記念館と公園の両方の利用者の合計が3万36名となっております。前年から476名の増で、コロナ禍以前におきましては3万人を超えていたものが、コロナ禍の間に激減をしていたのが徐々に回復してきまして、また3万人台へ戻ってきたということかと思います。

先ほど御説明いたしました施設の改修工事に関しましては、31ページに一覧表がございます。

32ページ以降、役員会などに関する事項の報告となっております。

雑駁でございますが、事業報告の御説明といたします。

○議長 ありがとうございました。

ただいま事務局から議案第3号の御説明をいただきました。質疑、御意見等ありましたらばお願いいたします。

○評議員 2ページの講演会・講座等事業で、若松さん、根本さんが好評だったというのを伺って、かつて記念館では講演会の記録というのを作っていたかと思うのですが、時が流れてみると本多秋五さんとか、あと山田太一さんのものが貴重で、国会図書館にも収容されていて、検索にも引っかけられますし、貴重なものが後に残っていると思うのですが、講演会の記録集というのを復活させるとかということはないかなということをお伺いしたいと思いました。

○事務局 音声の記録は残しており、一部書き起こしのデータを作って

いることは作っているんですけども、なかなか予算、人的な業務量の問題で。単純に書き起こしただけでは、公開できる状態にはならないので、時間をかけて担当者の校閲、それから講演者に戻しての校閲というようなことを重ねる業務的な時間が今のところ取れていないということと、印刷物にすることでの費用の問題があります。ただ、印刷物の費用に関しては、調布市の印刷室などを利用して、簡易な印刷物を作るということは可能ですので、いわゆる専門の印刷業者にちゃんと作ってもらうというよりは、冊子として記録として残すという形はできるかと。印刷までいかなくても公開という意味であれば、ホームページで、もう少し短時間に公開していくという方法も幾つか考えられるとは思っております。ただ、どういうふうに記録集的なものを今の時代に残していったらいいのか、かつ、業務量との相対というところをもう一度内部で検討する必要が御指摘のとおりあるのかなとは考えております。

○評議員　分かりました。ですが評議員として一応発言しますが、やはりそういうことを残していくと、記念館の存在とかを知ってもらえますし、例えば研究者、あるいは調べている大学院生・学生、あと一般の方、いずれもちょっとこの情報が引っかかって、そこから知っていくことになると思うので、積極的な情報を保存して発信していくことを考えてはどうかという意見を申し上げたいと思います。

○事務局　ありがとうございます。

○評議員　講演録なんですけれども、以前同様の業務をしていたときは、半年ぐらいかかって自分で起こして、日常業務をしながら1日に何時間という感じで進めても、結局半年ぐらいかかるんです。起こしをしてくださるところは、何時間幾らでやってくださる業者さん、その頃はいたんですが、今は分かりません。起こして、それを講演者に渡して、朱を入れていただいて、あとは本当、原始的なことをやっていました。コピーを刷って、折って、とじて。だから、今のこの体制の中でそれができるとは、ちょっと難しいかもしれません。すごく業務量が増えているので、人数は、私がやっていた頃と全然違うとはいえ、とてもとてもできるわけではない、ですが何かこう、どこかで起こしてもいいやという人がいたら、時間を切らないで、起こすだけ起こして、一度、講演者に。ただ、講演者も、そうされることが、残されることが絶対嫌だという人がいますから。せっかく半年かかって起こしたのに、それはやめてくださいと言われてたこともありました。でも、起こして、講演者とのやり取りさえしておけば、あとは何

らかの計画のときに、それをまとめて公開できるということはあるかと。今、冊子にしなくても、さっきホームページにとおっしゃったし、そういう方法もあるのかなと思いますけれども、ただ業務を増やすことに対して、私は率先しては言えないですね。

○評議員　でも、今、業者に出しても、そんなに高くなく、文字起こしまではやってくれるかもしれないなと思うのですよね。

○評議員　もしそういう業者さんがいて、予備費みたいなことがあって、起こすだけまず起こしておけば、その先の操作は、何かのときになるかなと思ったりします。

○評議員　館内で見られるものとして置いておくということでもいいかもしれない。

○事務局　情報としては惜しいなと私ども思いますので、何か無理のないことを考えつつ、少し方法を考えていきたいかなと思います。

○評議員　話し言葉の文章って、すごく読みやすいので、一般の方たちはすごく喜ばれました。私の担当は自史や絵画の歴史みたいなことだったんですけども、概説書を読むよりも、ちょっとずつそのときの伏線みたいなものが入って、読みやすく面白と言われたこともあり、やはり講演録の魅力というはあると思います。

○評議員　僕は山田太一さんが亡くなったときに思ったんです。山田太一さんは多分、実篤について語っているのってほかになくて、だから、『愛と死』を基にした映画を作って、どういう設定があるんだろうと思うとすごく貴重なものだと思うんです。そんなこともあって、後にいろいろな貴重な意味を持つてくると思うので申し上げました。

○事務局　ありがとうございます。

○議長　そのほか、いかがでしょうか。

○評議員　細かいことなんですけど、3ページの世田谷区立、これ、中学校文学部というのはどういう意味でしょうか。文学部というのは、文学の部活動やっているのが文学部ということ。

○事務局　そうです。部活動、サッカー部などと同じで、文学部です。

○評議員　なるほど。分かりました。

○議長　そのほか、いかがでしょうか。

○評議員　じゃあ、もう1点いいですか。今度は7ページで、人事評価制度というのは、例えば上長が直属の部下について点数をつけたりして、それを事務局長が総括みたいなことで、それが給料にも反映するとか、異

動とかにも関連してきたりするのかなと思うんですが、この狭い中で人事評価制度というのをうまくやるということ、かえって人間関係が悪化してしまうということがないのかなと。これがポジティブの方向に行くような形で本当に運用できているのかなという若干の危惧を感じたので、これについて少し伺いたいと思います。

○事務局　まず第1に、これは調布市の行政経営部からの指導で人事評価を取り入れるようにお話をいただいた形の成果です。現在、職員に関しては、目標設定型シートといって、前半に自分がこの1年間、どんなことを目標としてやっていくかということを挙げて、それぞれ目標とその内容で、1月1日を期末としどういふ成果があったのかという自分の分析ということをした上で、事務局長との面談をした上でまず、第1次評価が事務局長、第2次評価が常務理事というような形です。管理職も当然ございますので、管理職は、1次評価者が常務理事、2次評価者が理事長というような形になります。

あくまでも自分たちの仕事を漫然としないで、1年ごとに目標を持って、かつ、それぞれの業務が蓄積されていくような形になっているかどうかというシートです。財団ではあくまでも昇任・昇給の判断の材料という形で、成果があるということを確認していくということでございます。

また今年度から、まだ試行的ですけれども、臨時職員、嘱託等も期末手当を支給するということになりましたので、その関係で、調布市の会計年度任用職員が受けている人事評価について、同様なものを取り入れていく、そちらは担当の係長が1次評価、2次評価が事務局長、最終的な調整は常務理事ということになっております。

○評議員　詳しく分かりました。無理ない運用ができているという感じがして安心できました。

○事務局　実際にやってみて、しばらく様子を見ながらということになるのかなとは思っております。私どものような小さな組織、市の外郭団体はほかにもございますので、そういったところとも互いの状況を確認しながら、また、市とは随時、評価制度については今後どうしていくのかということは相談していく必要があるんじゃないかなと思っております。

○議長　ほか、いかがでしょうか。

すみません。1点だけ、今のお話に関連して私よりコメントだけ。評価制度については、民間企業でもやっぱり最近の若い方は、評価、成長というのをすごい重視している。だから、スキルアップとか、自分がどんだけ

うまく、よくなっていくかというのが一番大事だというのがあるので。

○評議員　　今まで漠然としていたものを可視化したい、という。

○議長　　今の若い人の多くにそんな感覚はあるようですから、ちゃんと目標も話し合って合意して設定して成長してもらうというふうに上司、上役、管理職は促すべきだという傾向があります。

あともう1個、関連したというのはスキルマップという考え方があって、仕事の全体像、そのうち自分はこれぐらいできている。ここここは分かるけれども、ここは分からないから勉強しようとか、そういうスキルマップというのを作ってどれだけできたかというのを見ていくというのもいいかもしれないとは思いました。

○事務局　　ありがとうございます。

○議長　　ありがとうございます。

それでは、ほか、よろしければ……。

○事務局　　情報提供システムの改修が今年から検討が始まっているんですが、一応今の予定は四年計画なので、その中で画像データの活用など、どういうふうに組み込んでいくかということが、現状既に動いていますので、一応ここでご報告を。

○評議員　　国会図書館のデータなんかもどんどんいろいろなリンクで、ぱっと出てくるような形になっているんですけれども、そのうち国会図書館で検索すると、記念館のほうの所蔵データともリンクしていくみたいなことというのはあり得る……。

○事務局　　それはあり得ると思います。

○評議員　　そうですか。

○事務局　　データの集約については、文化財オンラインであるとか、そういった幾つもデータベースであるとか、集約されているものがあるんですけれども、それにどういうふうに記念館の情報を載せていくかということを考えていかなきゃいけないと思っていますので、これも一応課題としては認識していて、これから具体的にどうアクションするかという形です。

○評議員　　分かりました。

○議長　　それでは、質疑はここまでとして、採決を行います。議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度事業報告について」御異議はございますでしょうか。

（「異議なし」）

○議長　　ありませんので、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実

篤記念館令和5年度事業報告の承認について」は了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第4「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度収支決算の承認について」を議題といたします。事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度収支決算の承認について」御説明させていただきます。

それでは、議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度収支決算の承認について」。

上記の議案を提出する。

令和6年5月24日。

提出者。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。

提案理由。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度収支決算の承認を求めるため、提案するものでございます。

それでは、収支算書を御覧いただきたいと思います。

当財団の決算については、公益法人会計基準に準拠した財務諸表により御説明させていただきます。いずれも右側に説明欄を設けておりますので、説明と併せて御覧ください。

1 ページ目を御覧いただきたいと思います。令和5年4月1日から令和6年3月31日までの収支計算書です。補助金の助成事業、指定管理業務、施設管理委託の業務の一般会計と、物品販売事業と自主事業から成る特別会計を分けて作成しております。左から予算額、決算額、差異、説明として、主な収入や支出の内容を表しています。説明欄に、内容については記載しておりますので、差異の大きな項目を中心に説明させていただきます。

まず、一般会計、I 事業活動収支の部、事業活動収入でございます。補助金、指定管理料、受託事業収入、利用料金収入、諸収入から成りまして、事業活動の収入の合計は、予算額1億3,918万5,000円に対して1億3,929万3,170円で、10万8,170円の差異です。

次に、事業活動収入でございます。利用料金について、頒布料収入が引き続き、『実篤名言集 生きるなり』の収入が多かったために、差異21万250円ということで少し大きくなっております。

それでは、事業活動支出のほうでございます。管理費支出は、人件費と市から財団運営補助と所蔵品の保険と購入に関わる事務費から成っております。管理費支出の予算額合計は9,017万円で、決算額が8,631

万1, 693円、差異が385万8, 307円で、予算執行率95.7%でございます。差額に関しては、市へ全額返金となります。

次に、イ人件費支出。こちらのほうで差異が大きいところを御紹介いたします。嘱託報酬でございます。予算額1, 340万3, 000円に対して決算額が1, 199万2, 254円、差異が141万746円でございます。非常勤嘱託専門員3名、事務嘱託1名の4名の支出項目でございますが、4月から6月に欠員が1名、6月から3月に関しては勤務日数の減の1名によるかなり大きな減、通常よりは減ということになっています。

また臨時職員給料も同様の理由で、657万円に対し決算額が605万8, 800円、51万1, 200円の差異が出ております。こちらも4月から10月にかけて、学芸補助の臨時職員が1名欠員というところで減になっております。

社会保険料支出でございます。予算額が1, 108万9, 000円に対して決算額が1, 003万3, 704円、差異が105万5, 296円ということで、執行率が90.5%になります。主に欠員による社会保険料の減でございます。

次に、2ページを御覧ください。事務費支出は、予算額が1, 026万3, 000円、決算額が1, 018万6, 222円でございます。こちらは、差異が7万6, 778円で、予算執行率は99.3%になります。

この中で、公租公課でございます。予算額が27万円、決算額は26万9, 611円でございます。一般会計の消費税と、役員変更による登記書類の変更申請に関わる印紙等の費用になっております。令和5年度の消費税は、特別会計との合計で38万1, 500円でございます。そのうち一般会計は23万5, 000円となりました。前年度よりかなり多く支出しておりますが、これは施設管理費の改修修繕等の費用増や、インボイスの開始により全体的に支出増となったものです。

次に、繰出金です。決算額7万円は、法人税の均等割の分の7万円を特別会計から一括に払うために、その費用を繰り出したものでございます。

次に、2、事業費支出、実篤記念館の事業に関わる費用を支出しています。予算額1, 611万円に対し決算額は1, 595万3, 553円、差異は15万6, 447円で、執行率は99%でございます。

普及促進事業費は、展覧会や講座等の開催、2、資料管理事業費は、資料の整理や修復・保存などに関わる費用、3、情報提供システムの事業費支出は、情報提供システムの運用と、昨年度はリニューアルの検討のため

の費用でございます。いずれも執行率は99%台、情報提供システムに関してはリース料の見直しの減で10万円程度差がございますけれども、基本的に、ほぼ満額支出ということになっております。4、受託事業支出に関しては、今年度はございませんでした。

次に、3、施設管理支出でございます。予算額3,285万5,000円に対して決算額が3,140万8,846円、144万6,154円の差異となっております。予算執行率は95.6%。

1、施設管理運営事業費でございます。こちらは実篤記念館の施設管理に関わる費用でございます。予算額が2,432万4,000円、決算額が2,297万2,053円で、差異が135万1,947円です。特に、令和4年度に入ってから急激な電気料金の値上げがあり、国による助成事業が令和5年4月、5月はございまして、それから減額になったことから、電気料金としては年間355万円余りの支出となり、支出全体としては抑えることができました。また、施設修繕が大きな工事がございまして、先ほど事業報告の31ページに一覧を御提示申し上げたとおり、15件、総額941万5,070円の支出になりました。これらの契約差額というのが比較的大きかったことで残額が多くなっている状況でございます。

次に、3ページを御覧いただきたいと思います。2、実篤公園管理事業費です。実篤公園の日常管理に関わる費用で、853万1,000円の予算に対して843万6,793円、予算執行率は98.9%で、こちらの差額は全額市に返金いたします。主に、実篤公園の日常管理を委託しているシルバー人材の委託費、警備、清掃、それから昨年度は、旧実篤邸の改修の関係の委託の費用が大半となっております。

事業活動の支出の合計が、予算額1億3,913万5,000円に対して決算額が1億3,367万4,092円、差額が546万908円ということでございます。事業活動収支の差額が、予算のほうでは5万円は予備費で、決算額が561万9,078円になっております。これは全額市への返還金となります。

Ⅱ投資活動収支の部は、収入・支出とも0円です。

Ⅲ財務活動収支の部、財務活動支出でございますが、市への返還金、先ほどの収支差額の561万9,078円が返還金として返還されます。これで収支差額はマイナス561万9,078円で、当期の、次に、Ⅳ予備費支出でございますが、予備費支出は0円でございますでした。当期の収支差額は、これにより0円、前期繰越収支差額が13万2,569円ご

ございました。これは平成29年度の受託事業、展覧会の支出の残額で繰り越されているもので、次期繰越収支差額は13万2,569円。同額が次期繰越になります。

次に、4ページを御覧いただきたいと思います。2、特別会計でございます。主にミュージアムグッズの物品販売事業の収入から物品販売に関わる費用及び実施事業の費用を支出しております。

I 事業活動収支の部。事業活動収入です。事業活動収入の合計は、予算で567万5,000円に対して決算は559万8,161円、差異としては7万6,839円、予算割合としては98.6%になります。

事業活動支出。1、事業活動自主事業支出は予算567万5,000円に対して決算額が485万3,505円、差異が82万1,495円で、予算執行率が85.5%になります。

主に物品販売事業の支出でございまして、その中でも商品仕入でございます。商品仕入に関しては、仕入費用が346万5,034円に対して、商品期末残高と前年度の差額が27万3,388円ございましたので、これを引いた金額319万1,646円が今期の決算額となります。

次に、公租公課でございます。予算額が38万3,000円に対して決算額が37万4,106円。ここからは法人税29万6,600円のうち、先ほどお話し申し上げました法人税の均等割の7万円を戻入した上で、特別会計の消費税分14万6,500円を支払った金額となります。

3、自主事業でございます。116万円の予算額に対して決算額が77万7,924円、差異が38万2,076円で、予算執行率が67.1%でございます。こちらは物品販売事業での収入をもとにして、観梅の集いのコンサートや朗読会、また、施設管理アドバイザーへの委託費用に充てております。令和5年度は、物品販売事業で一時収入が伸び悩んでいたという状況がございまして、支出に対しては、事業を厳選して支出いたしました。その中で金額が大きいのは一般事業費、これは事務用品とか印刷用の費用で12万7,854円の支出。委託料の中では43万4,560円、こちらは朗読会と施設管理アドバイザーの委託になります。施設管理アドバイザーは、人件費が少し上がった関係で金額が増えております。また、備品費の14万580円に関しては、主にキャッシュレス決済機の購入の費用として充てられたものでございます。

特別会計の事業支出の合計は、5ページを御覧いただきたいと思います。567万5,000円の予算に対して決算が485万3,505円という

ことで、事業活動収支の差額が74万4,656円となります。

投資活動の収支の部、3、財務活動収支の部は、収入・支出とも0円です。4、予備費支出。予備費支出もございませんでしたので、当期の収支差額は74万4,656円で、前期繰越収支差額が517万8,468円に対して次期繰越収支差額は592万3,124円になります。

次に、6ページを御覧ください。正味財産増減計算書です。令和5年4月1日から令和6年3月31日までの一般会計と特別会計を連結した事業の収支、資産の増減を表すものです。正味財産の増減は、貸借対照表に反映されます。増減の理由については右側の説明を御覧ください。増減が大きな項目を御説明いたします。

まず、1、正味財産増減の部。1、経常増減の部。1、経常収益のほうで指定管理料が前年に比べて1,097万6,000円という増になっております。これは、主に施設修繕の増でありまして、隔年のくん蒸と環境調査費の差額、それから、先ほど900万円余りの施設修繕がございましたので、そういった大規模な設備、施設の修繕がございました関係で、全体に指定管理料が大きくなっているというところでございます。

次に、利用料金収入の頒布料収入です。前年に対して38万6,000円余の減でございます。これは、『生きるなり』が、制作したものがほぼ全部売れてしまったということもありまして、そういったところで今年の『生きるなり』の売上げに対して5年度の売上げが若干落ちたというところが中心になっております。

次に、諸収入の雑収入でございます。こちらは276万3,669円減となっております。令和2、3、4年度は、文化庁によるコロナの関係の文化芸術活動の再興支援事業費補助金など、毎年200万から300万、補助金を得ておりましたが、令和5年度には、これらの補助金が終了しておりましたので、令和4年度に対しては270万余り減となっております。

次に、自主事業収入でございます。物品販売事業収入は、前年に対して101万5,803円ということで、前年比に対しての売上げの増が大幅になっております。まず、1つは、限定チョコレートの価格を1個に対して100円上げたことで、約5,000個ということで50万、ここでもう変わってきていること、売上げ自身も全体に、ミュージアムショップ、それからオンラインネットショップも始めまして、全体に売上げが堅調でした。こうした要因から、経常収益は1億4,489万1,331円で、前年比1,173万4,223円となります。

次に支出となります。経常費用、管理費は8, 631万1, 693円で、前年比139万558円の増ということで、人件費に関しては、やはり嘱託や臨時職員の関係などがマイナスになっております。職員の給料・諸手当に関しては、職員の昇任・昇給、それから給与改定による増、欠員による減もございましたけれども、そういった増の要因もあり78万円余りや、諸手当では95万3, 000円余りの増になっております。

次に、事務費でございます。1, 018万6, 222円で、前年比89万2, 612円、主に委託料と使用料及び賃借料、それから公租公課の増でございます。委託料に関しては、社労士への委託が年間を通した、それまではスポットとって年間4回から5回のスポット的な委託でございましたけれども、令和5年度からは年間の顧問契約となりましたので、そういった費用が増、また、会計事務の委託のほうでは、インボイス導入による業務量の増による費用増でございます。使用料及び賃借料は、リース機器の入替えが重なったということと、職員採用試験の試験料が増えたということでございます。公租公課に関しては、法人税・消費税の増というところになっております。

次に、7ページを御覧いただきたいと思います。事業費でございます。普及促進事業が、前年に対してマイナス120万7, 624円でございます。こちらの普及事業に関しては、先ほど申しました文化庁の補助金がかかり入った金額が、昨年度の支出のほうに組み込まれています。

一般需用費、これは『名言集 生きるなり』の増刷に関わる費用がほぼマイナスになっているということと、役務費に関しては、令和4年度よりは展覧会の回数が増えたということと、美術品運搬等の諸経費がかなり上がっているということで、40万7, 671円の増になっております。

委託料に関しては、展示パネルの作成が終わったということでマイナスの16万3, 000円余、使用料及び賃借料は、補助金による駅貼り広告をいたしまして、その辺の広告料がほぼ50万円余りでしたので、その減がつながって、45万6, 000円余の減となっております。

資料管理事業費、情報提供システムの事業費は、ほぼ例年と同じ状況でございますが、情報提供システムに関しては、委託料として、リニューアルに検討になるところの増が若干増えている状況でございます。

次に、施設管理費でございます。実篤記念館、公園合わせて3, 140万8, 846円の支出で、947万7, 000円余の増となっております。先ほど来から申しますように、改修、隔年実施のくん蒸と環境調査の差額、

また、新規入替えをしました監視カメラリースの増が反映しております。

実篤公園の管理事業費では58万4,000円余の増でございますが、これはシルバーセンターの最低賃金増に伴う委託料の増、それから旧実篤邸の委託費の増になります。

自主事業費でございます。商品物品販売事業では、商品仕入費が32万9,733円ということで、全体に仕入費が価格高騰で上がっているという状況でございます。

公租公課に関しては、法人税・消費税の増で23万7,000円余の増となっております。

次に、減価償却費でございます。正味財産計算書しか出てまいりませんが、特別会計でつくりました什器備品の減価償却分を平成30年度から記載しています。耐用年数は8年で、当期の減価償却費は23万5,137円となっております。

次に、自主事業費です。こちらも10万3,870円の増でございますが、主に管理アドバイザーや事業用品の購入の増、それからキャッシュレス決済機の購入などの増によるものでございます。

これにより経常費用は合計が1億3,876万2,734円で、前年比1,051万5,950円となります。当期経常増減額に関しては612万8,597円となります。

8ページを御覧いただきたいと思います。当期経常増減額が、612万8,597円で、返還金がマイナスで561万9,078円、昨年より84万円少し増えているということでございますが、これは主に欠員に伴う人件費が、残額が多かったということになります。

これにより、当期正味財産増減額は50万9,519円で、前年度に対し37万8,211円増。正味財産期末残高は661万7,021円でございます。指定正味財産期首残高が526万9,768円、これに関しては、財団が当初始まります事業団時代からの財産の移行、それが寄附金となっています関係が中心でございます。

Ⅲは基本金増減の部でございます。これは、基本金は、財団発足の折に市から300万円を頂いておりまして、今年度は増減がございませんでしたので300万、同じ金額となります。

これにより、正味財産期末残高は1,488万6,789円、去年との差異が50万9,519円で、当期の正味財産増減額と同額となっております。

次に、9ページでございます。貸借対照表を御覧いただきたいと思います。令和6年3月31日現在の負債を含めた資産の合計となっております。現在の資産がどのような状態であるかということを示しているものです。

1、資産の部。流動資産の合計が3,636万3,667円で、増減が497万1,045円でございます。

固定資産でございます。什器の備品が56万1,328円、リース資産が1,515万4,305円。前年に比べ753万8,767円増ですが、これはパソコン、それから車両、コピー機等のリース資産の組替えがございましたので、新規入替えや車両がかなりリース資産としての価値が上がってしまいましたので、その関係で増になっている状況でございます。

これにより固定資産は合計1,571万5,633円で、資産合計は、5,207万9,300円、前年度比1,227万4,675円です。

次に、Ⅱ負債の部です。未払費用、預り金、リース債務等の負債合計が3,719万2,511円で、前年比1,176万5,156円です。

次に正味財産。3、正味財産基本の部。基本金は300万で、現在は令和6年3月31日現在、銀行普通預金の口座で管理しております。

次に、正味財産で、1、寄附金が526万9,768円。

3、一般正味財産です。正味財産合計が661万7,021円です。

正味財産の合計が1,488万6,789円、負債及び正味財産の合計が5,207万9,300円で、前年より1,227万4,675円多くなっております。

次に、10ページ、財産目録を御覧ください。資産の部。流動財産、現金預金は、現金、それから小口現金、銀行口座で管理しております。

3、商品。6年3月31日現在の商品期末残高が189万1,570円となります。

流動資産の合計3,636万3,667円、固定資産の合計1,571万5,633円で、資産の合計が5,207万9,300円となりまして、先ほど、前のページの貸借対照表の負債及び正味財産の合計と同じ金額になります。

また次に負債の部。1、流動負債でございます。未払費用が2,019万6,014円、預り金、これは源泉所得や社会保険料、市民税の関係でございますが、これが116万4,092円、預り金がございます。

そのほか消費税や法人税の未払い分、リース債務で、流動負債の合計は3,719万2,511円で、正味財産合計、資産合計から引いた金額は

1, 488万6, 789円となります。これは8ページの正味財産増減計算書にございます期末残高と、9ページの貸借対照表の下から2段目の金額と全て同額になります。

次に、11ページ、財務諸表に対する注記でございます。財務諸表作成に当たり、重要な方針で記載されております。

12ページ、令和5年4月25日に行われました本多監事、泉監事による業務監査及び会計監査につきましての会計監査報告でございます。

以上雑駁ではございますが、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算の御説明とさせていただきます。

○議長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から議案第4号の御説明をいただきました。質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

○評議員 未払費用なんですけれども、未払費用は、中身は書いていないんですが、これはもう大体終わったんですか。未払い。

○事務局 全て5月中にお支払いは終わりました。

○評議員 そうですか。

○事務局 3月31日時点の未払いでございますので、支払いは、もう既に終了しております。

○評議員 分かりました。一応それだけです。

○事務局 ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。ほかはありますでしょうか。

○評議員 じゃあ2点。広告宣伝費という項目があって、お伺いしたいんですけれども。支出するような広告というのは、館としてどんなことがあるのか。ポスターとかチラシを作ったり、駅前の看板とかというのは分かるんですけれども、具体的に教えていただきたいなと。

○事務局 広告支出に関しては、はっきり言って調布市全体で基本的にゼロベースです。

○瀧田評議員 そうですか。

○事務局 はい。特別な理由があつたりしない限りは、広告費用というのは一切予算的には今まで認められていなかったんですが、前回、文化庁の補助金を頂いた関係で、駅貼り、いわゆるお客様をたくさん知っていただく、入れていくということで、駅貼りポスターの広告費用を申請したら通ったんです。そちらの文化庁のほう。それで、今回、令和4年度は支出されましたけれども、令和5年度は、文化庁のほうも、もう補助金はス

トップになっていますので、コロナ関係の補助金は全部やめてしまいましたので、それで広告費用は出ていません。もうあくまでも、いろいろな文学館とか美術館とか大学とか調布市内の施設とかにお願いして配布して掲示していただくというのがベースでございます。

○瀧田評議員　分かりました。

○議長　ほか、いかがでしょうか。

それでは、質疑はここまでといたします。第1点、議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度収支決算書の承認について」異議はございますでしょうか。

（「異議なし」）

○議長　異議なしと認め、議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度収支決算書の承認について」は了承することと決定いたしました。

審議事項については以上となります。

続きまして、次第の2の報告事項に移ります。報告第1号「令和4年度調布市財政援助団体等監査措置について」、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局　本日お配りしました資料の中に、令和4年度調布市財政援助団体等監査措置についてという横組みの資料があるかと思います。こちらにございますとおり、令和4年度調布市財政援助団体等監査につきましては、令和5年度に関係の規定、規則及び取扱要項等を整備するとともに、職場全体の知識向上を図るため、契約及び会計事務等に関する研修を行いました。そして、本日お配りさせていただきました令和4年度調布市財政援助団体等監査措置事項を調布市監査事務局に提出いたしました。監査事務局が受理し、現在、調布市のホームページにも公開されております。今後は規定、規則等の定期的な整備を行い、適正な事務の執行に努めてまいります。

以上でございます。

○議長　ありがとうございます。

ただいま事務局から報告第1号の御説明をいただきました。質疑、御意見等がありましたらお願いいたします。

○評議員　これは報告なんですよ。

○事務局　報告です。

○議長　よろしいですか。

御質問がないようであれば、ここまでといたします。報告第1号「令和4年度調布市財政援助団体等監査結果について」は御了承をお願いいたします。

次に、報告第2号「令和6年第2回調布市市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、報告第2号「令和6年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」報告いたします。

これは、調布市における財政監理団体である一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の令和5年度における事業と収支決算に関する経営状況及び令和6年度の事業計画と収支予算について、来る令和6年6月に開催予定されている第2回調布市議会定例会に報告議案として提出する必要があるため、提出するものでございます。

報告の中身につきましては、本日承認いただきました議案の内容及び3月の臨時評議会にて御了承いただきました令和6年度の事業計画等を基にして報告書を作成していくものでございます。

以上でございます。

○議長　ただいま事務局から報告第2号の御説明をいただきました。御質問等ある方、お願いいたします。

○評議員　これは6月ですか。

○事務局　6月でございます。

○議長　いかがでしょうか。ほか、ありませんか。

御質問がなければ、ここまでといたします。報告第2号「令和6年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」は御了承をお願いいたします。

次、次第のその他ですけれども、事務局から何かありましたらお願いいたします。

○事務局　本日お配りしました資料の御紹介をしていきたいと思っております。

まず、実篤記念館、実篤公園の3年間の利用者推移のグラフがございます。先ほども事業報告の中でもお話ししているんですけれども、回復しているのかなという形です。

それから、参考資料3としまして、アンケートの集計などがございます。後ろのほうに様々なアンケートなどで寄せられた御意見、御質問などに対

するこちら側からの対応、報告などがまとめてございます。これもまた詳しくはお読みいただければと存じます。

新聞記事をまとめたものもお配りしておりますけれども、特に、現在開催しております春の特別展は、比較的新聞などにお取り上げいただいております。その成果もあって、毎日、お客様が多いなと感じる状況になっております。ゴールデンウィークに関しましては、1週間程度で、大体1か月に匹敵する入場者がかつてあったんですが、それがコロナ禍が明けて復活してきた形になっていて、やはり回復が順調なのかなと存じます。

あとは、ヒカリモであるとか、そういったものもお取り上げいただいたのと、当館への取材とは関係がないところですが、日本経済新聞のコラムの中に実篤の名前が出てくるというような形です。ヒカリモに関しましても、これ、毎年どこかに載るんですが、やはり今年もかなり反応がよいというようなイメージを持っております。

それから、お配りしている中に印刷物がございます。小さいものが御案内で、展覧会の日程などをまとめたものになっております。こちらになっております。封筒の中の3つ折りが展覧会の御案内でございます。

それから、館報、「美愛眞」の46号、現在開催しております特別展、「仙川の家」の図録ということです。館報の「美愛眞」は、この「仙川の家」と連動する形になっておりまして、トピックニュースの部分と、5ページの泉というコラムの部分と、8ページの所蔵資料から、今回の特別展に関連した部分をまとめてお読みいただける形になっています。こちらの「仙川の家」の図録のほうは、今現在の展覧会の図録として作成したのですが、「仙川の家」をテーマとする展覧会は、一度やっているものなんです。ここの二、三年で判明した事実が複数ありまして、それをまとめて新しい図録として作成いたしました。また、前回のものとは大分、情報も違ってありますし、これまで紹介できていなかった情報もかなり紹介しておりますので、こちらのほうも御覧いただけたらと思います。実篤のカラー写真とかというののもかなり、これまでは御紹介するチャンスがなかったんですけれども、カラーで撮られているものなどもちょっと紹介しております。

資料の紹介は以上とさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 あと、ここのところテレビ取材が多くございまして、6月3日のテレ朝の「Qさま!!」で何らかの形で実篤が取り上げられます。そ

れから、6月4日のNHK教育かな、「知恵泉」という番組がございますけれども、そちらで柳宗悦が取り上げられる中で白樺ということで、私どもの館での映像、白樺の映像なども利用されるということになっております。さらに、NHKの番組で「ワルイコ集まれ」、香取慎吾、草薨剛、稲垣吾郎という3名がやっている番組でつつじヶ丘が取り上げられ、その中でつつじヶ丘周辺の施設ということで実篤公園と記念館が紹介されることになっておりまして、記念館の撮影をしに来たいというオファーが来ております。この中の「ガヤガヤ姉妹」というコーナーだそうです。割とそれぞれ視聴率が高い番組ですので、何かしら、この一、二か月で実篤記念館が目に残る機会が多くなってきているかなと期待、またそれが入場につながるというかなと思っております。

○事務局　テレビ番組は、お知らせしていい場合はSNSなどですが、クイズ番組はちょっと予告ができない。答えにつながってしまうので予告ができないものですから、ちょっと「Qさま!!」については予告ができませんが。

○議長　追っかけて配信を見るようですね。

○事務局　それぐらいですが、「Qさま!!」は配信がないと聞いているので、見逃すと終わってしまう。

○議長　ただいまの事務局からの案内について、何か御質問等。

○評議員　このパンフレット、何かクールでいいですね。全体も何かいいですね。白ベースで。

○評議員　字が小さいですよ。

○事務局　字が小さいです。すみません。情報を今回はとても詰め詰めだったので、字はちょっと小さくなっています。それでも通常の特別展のパンフレットより12ページ増で、なるべく多くの情報を御紹介できればと組んでおります。

この前にやったときの「仙川の家」のパンフレットは、2度増刷かけているんです。なので、これも長く、ベースになってくれる図録になってくれたらいいなと考えています。それがもうほぼなくなった状態もあって、新しい今の時代の情報を提供しようということで、この冊子を作らせていただきました。

それから、表紙のデザインにつきましては、ポスターのデザイナーは新しい方に入っていていただいてから、ポスター、チラシと図録が連動するようにしているので、そういったイメージの統一もちょっと図っています。

○評議員　　いいですね。気に入りました。

○事務局　　ありがとうございます。では、お伝えしておきます、デザイナーさんにも。喜ばれると思います。

○議長　　よろしいですか。

ありがとうございます。

御質問等なければ、ここまでといたします。

以上で、本日予定しておりました議題等は全て終了いたしました。これを持ちまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和6年度定時評議員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(午後3時50分 閉会)